

# 行政視察報告書

平成 30年 6月 6日

会 派 名 日本共産党江南市議団

会派代表者 森 ケイ子

(参加者: 東義喜 掛布まち子 森ケイ子 )

行政視察の結果について、次のとおり報告します。

①

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 年 月 日 | 平 成 30年 5月 28日 ( 月 )   |
| 視察時間  | 9時30分～11時30分           |
| 視 察 先 | 千葉市議会において担当者から説明を受ける   |
| 視察項目  | 千葉市大宮学校給食センターの運営状況について |

# 行政視察報告書

①

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 平成 30年 5月 28日 ( 月 )    |
| 視察時間                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 9時30分～11時30分           |
| 視 察 先                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 千葉市議会において担当者から説明を受ける   |
| 視察項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 千葉市大宮学校給食センターの運営状況について |
| <b>■目的</b><br>江南市の学校給食基本計画策定において、PFI手法での施設更新を検討することとしているため、他に先駆けてPFI手法で建設・運営を行い来年度に契約期間満了を迎える、千葉市大宮学校給食センターの実態を調査し、課題を探るため。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                        |
| <b>■内容</b><br><b>① 建設運営をPFI手法で行うことになった経緯と理由について</b><br>千葉市では、公共施設等の設計・建設・維持管理、運営等において、民間事業者の資金や技術能力を活用することで市民サービスの向上や効率的な行財政運営の実現が期待できる事業について積極的にPFIを導入することを「千葉市PFI導入指針」により定めている。具体的には、10億円以上の建設事業で運営費が年間1億円以上の事業を対象にPFI導入を検討するという指針内容。<br><br>そこで、施設の建設・運営等の前提となる要件を整理するとともに、PFI方式を含む各種事業手法を調査、検討する導入可能性調査を実施した結果、VFMが実現される等を総合的に勘案し、PFI(BOT方式)で事業を実施することとなった。<br>コンサルタントに委託した可能性調査によればVFM試算は約11%。約9億円の経費削減効果があると見込まれた。<br><br><b>② BOT方式を採用した理由について</b><br>以下の理由等により、BTO方式よりBOT方式の方が市に有利と判断した。<br>ア. 建物所有に伴うリスクの大部分を民間に移転できること。<br>イ. 民間施設であることから、設計の自由度が高くなり、修繕についても民間の判断により迅速に対応することができること。地震や火災などの大規模災害リスクも民間に負ってもらうことができること。<br>ウ. 要求水準を満たさず、ペナルティーを課すこととなった場合、施設整備費相当分にまで踏み込んだ対応が可能となること。<br>千葉市では、中学校対象3か所の学校給食センターをすべてPFIで整備しているが、最も新しい「こてはし学校給食センター」はBTO方式を採用した。理由は、国交付金(学校施設環境改善交付金)3億5千万円を活用するために、建物を市が買い取る方式が必要 |                        |

だったため。最近のPFI整備では、維持管理経費が比較的少ないことがわかってきたことからBTO方式が多くなっている。

### ③ 15年契約となった理由について

維持管理運営期間を15年（設計・建設を含めた場合、17年）とした理由は、以下のとおり。

- ア. 金融機関からの資金調達に対する償還設定可能期間が、一般的には最長でも15年であり、それ以上の期間を設定する場合、金利の見直し等の金利変動リスクを市が負担する必要があると考えられるため。
- イ. 短い事業期間となった場合、市の単年度負担が重くなる上、民間事業者がLCC設計、管理の責任を負うことが難しくなる。（安かろう、悪かろうの設計になる恐れがある）
- ウ. 長い事業期間となった場合、長期にわたって市に財政負担を強いることとなる上、一般的なLCCのタイムスパンを超えてしまう。
- エ. 民間事業者が負担するリスクの予見可能期間を超える事業期間となった場合、リスク回避のための費用を上乗せせざるを得ない、結果としてVFMを達成できない。

### ④ 建設運営をPFI手法で行うにあたって留意した点は

市の要求（施設整備、さらに15年間の維持管理運営に求める事項）が適切に民間事業者に伝わるように、かつ、民間事業者のよりよい提案（民間ノウハウ）を引き出すために、民間事業者との意思疎通を丁寧に実施した。

- ・実施方針、要求水準書案等の事前公表（検討期間を長くする）
- ・建設予定地の見学会の実施
- ・参加グループごとの個別対話の実施
- ・事業者提案内容のヒアリングの実施

### ⑤ 契約期間満了を迎えるにあたって

○この間の経費削減効果はどうか。

最終 VFM（落札者の提案に基づいたもの）は、24.4%（約20億円）となっている。

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| ① 従来方式における千葉市財政支出（PSC）     | 82.07 億円 |
| ② 落札者の提案に基づき事業者に支払う千葉市財政支出 | 61.30 億円 |
| ③ PFI 事業の実施に伴う直接的な千葉市財政支出  | 0.72億円   |
| ④ PFI 方式における千葉市財政支出（②+③）   | 62.02 億円 |
| 最終 VFM                     | 20.05 億円 |
| PFI方式の導入による財政支出の削減効果（①-④）  | （24.4%）  |

契約期間満了後に、この間の決算に基づきVFMを算定し、検証する予定となっている。

○ 想定外の出来事はあったのかどうか。

毎月定例的にSPC構成企業と、市教育委員会（保健体育課）、各給食センター（所長、栄養士等）が参加する運営協議会を開催しており、運営業務報告・維持管理報告等を行うなど、意見交換、情報交換を重ねることで情報の共有化を図っており、大きな問題は現

時点では発生していない。

○ その後の運営管理はどうするのか。

PFI事業期間が平成31年度末で満了となることから、現在、最適な事業手法を検討するために必要な調査を実施しており、本年度中には、次期事業手法を決定する予定となっている。

(運営、維持管理で新たなPFIを行うのか、直営個別契約で実施するのか、包括的契約で実施か)

平成30年度:次期事業手法調査業務委託を実施

同年秋頃:次期事業手法の方針決定

平成31年度:次期事業者募集・選定、現事業者からの引き継ぎ

平成32年度:次期事業の運営開始

その他、質疑応答から

○契約期間満了後の給食センター施設設備の無償譲渡にあたり、市が行っていることは何か。

譲渡前検査を行って、支障がある部分については、業者に修繕を求めている。

万一、譲渡後に不具合が発見された場合は、損害賠償請求ができることになっている。

これに備えて、SPCは15年契約完了後も解散せず、存続させることになっている。

○要求水準書はどのように作成したのか。

市職員が主、コンサルタントが従で作成した。

○債務負担行為議決の額が約105億円(入札時予定価格)となっていて、実施方針前の議決だが、議会にどのように説明したのか。

債務負担行為の額は、コンサルタントの導入可能性調査時の費用計算に基づいて計上した。

○市がSPCに支払う額はどうなっているのか。その額は、年間いくらか。

施設設備費の対価(固定費)としての賃借料と、維持管理、運営の対価としての委託料(食数や人件費に応じて変動する)で構成。委託料は、物価変動に基づいて年に1回見直している。

賃借料は2億495万円、委託料は4億47万円(29年度実績)

○委託料減額や支払い停止などのペナルティーを課す事態は、起きたのか。

減額、警告となったことはなかったが、道路凍結などで食材が届かず配送が遅れたことはあった。

○給食センターの調理業務、維持管理業務などの監視はどのように行っているか。給食センターには市職員として誰がいるのか。

センターには、市栄養士、センター長、市事務職員が配置されている。市の業務は、献立作成、食材発注、調達、検収まで。調理員の配置人数の報告は受けており、欠員は起きている。調理員賃金までは把握できないが最低賃金、労働基準法遵守を水準書で示している。安全衛生教育の実施などの研修状況は把握できる。

○施設設備の修繕実施は、どのように把握しているのか。

施設設備の修繕箇所は報告書で把握できるが、金額まではわからない。ボイラーや配

送車は更新されている。大規模修繕まで、すべてSPCの負担で行ってもらう契約となっている。

○市内企業の参入や市内従業員の雇用を保障する手立てはとっているのか。

提案書審査で、市内企業を入れることや、市内在住者雇用について、加点している。

○事業スキームにある、千葉市と金融機関との協定とは何か。

SPCが融資を受ける金融機関に対し、市が債務保証をする協定。これを結ぶことで、金利が下がり、結果的に市の支出が下がることになる。

○小学校は単独調理方式を維持する方針だが、調理室の改修はどうなっているのか。

アレルギー対応食実施のための小部屋に仕切る改修、ドライシムテムへの修繕を、校舎の大規模改修工事に合わせて、計画的に進めている。

## ■所感

経費削減効果(VFM)が、事前の導入可能性調査時点と落札事業者との契約時点で倍以上も数値が違っており、VFM計算は複雑で信頼性に欠けると感じた。

また、SPC(特定目的会社)の業務状況について、毎月定例的に企業側と市教委、給食センター職員等で構成する運営協議会を開催。情報の共有を図り、恒常的に監視を続けなければならないことにも驚かされた。

市の要求が適切に民間事業者に伝わるように、かつ、民間事業者のよりよい提案を引き出すために、民間事業者との意思疎通を丁寧に実施する必要性も感じた。発注する市側担当者が企業側との交渉において、PFI に精通しその問題点を十分に把握し、企業やコンサルタント任せではなく、市民の利益を守る確固とした姿勢が求められると感じた。